

目指すべき行財政改革の姿

八戸市では、市民の福祉向上と効率的な行政運営の確立に向けて、これまで4次に渡る行財政改革大綱に基づき、職員数の削減や事務事業の見直しなどに取り組んだ結果、スリムな行政体質の構築と健全な財政規律の維持を図ることができました。

一方、市を取り巻く現状は、長引く経済雇用環境の低迷や少子・高齢社会の到来などにより重要課題が山積しており、迅速かつ柔軟な市民の視点に立った行政の対応が求められています。

このようなことから、今後の行財政改革は、歳出削減を中心とした「量の改革」から、これまでに構築したスリムな行政体質と財政の健全性を維持しながら、組織や人の改革に重点的に取り組み、市民サービスや行政効率を高める「質の改革」へ転換していくことが重要となります。

以上の基本的考え方のもと、市では、不断の行財政改革を推進するための新しい指針として「第5次八戸市行財政改革大綱」を策定しました。

【財政状況】
第4次大綱の成果(H20年度決算ベース)
歳出削減効果額 約70億円
基金残高 目標18億円以上を確保

【定員管理状況】
職員数の削減
H17.4.1 2,225人 ⇒ H21.4.1 2,117人
(△108人、△4.9%)

【市を取り巻く社会経済環境】
有効求人倍率
H16:0.40倍 ⇒ H20:0.42倍
(県0.38倍・国0.77倍)

財政の健全性
H20年度決算ベースで財政健全化法の各指標の基準をクリアし、健全状態にある

他都市との比較
人口1000人当たり職員数は5.12人
特例市 2位/41市(平均6.59人)
全国市区 23位/806市区(平均7.34人)

合計特殊出生率
H16:1.38 ⇒ H20:1.38
(県1.30・国1.37)
高齢化率
H16:18.2% ⇒ H20:21.5%
(県24.4%・国22.1%)

行財政改革の基本理念

常に質の高い市民サービスを提供することを意識し、社会経済環境の変化あるいは多様な行政課題に機動的かつ柔軟に対応していくという強い信念のもと、次のとおり基本理念を掲げ、行財政改革を進めます。

「質の高い市民サービスを追求し、多様な行政課題に柔軟に対応できる自治体を目指す」

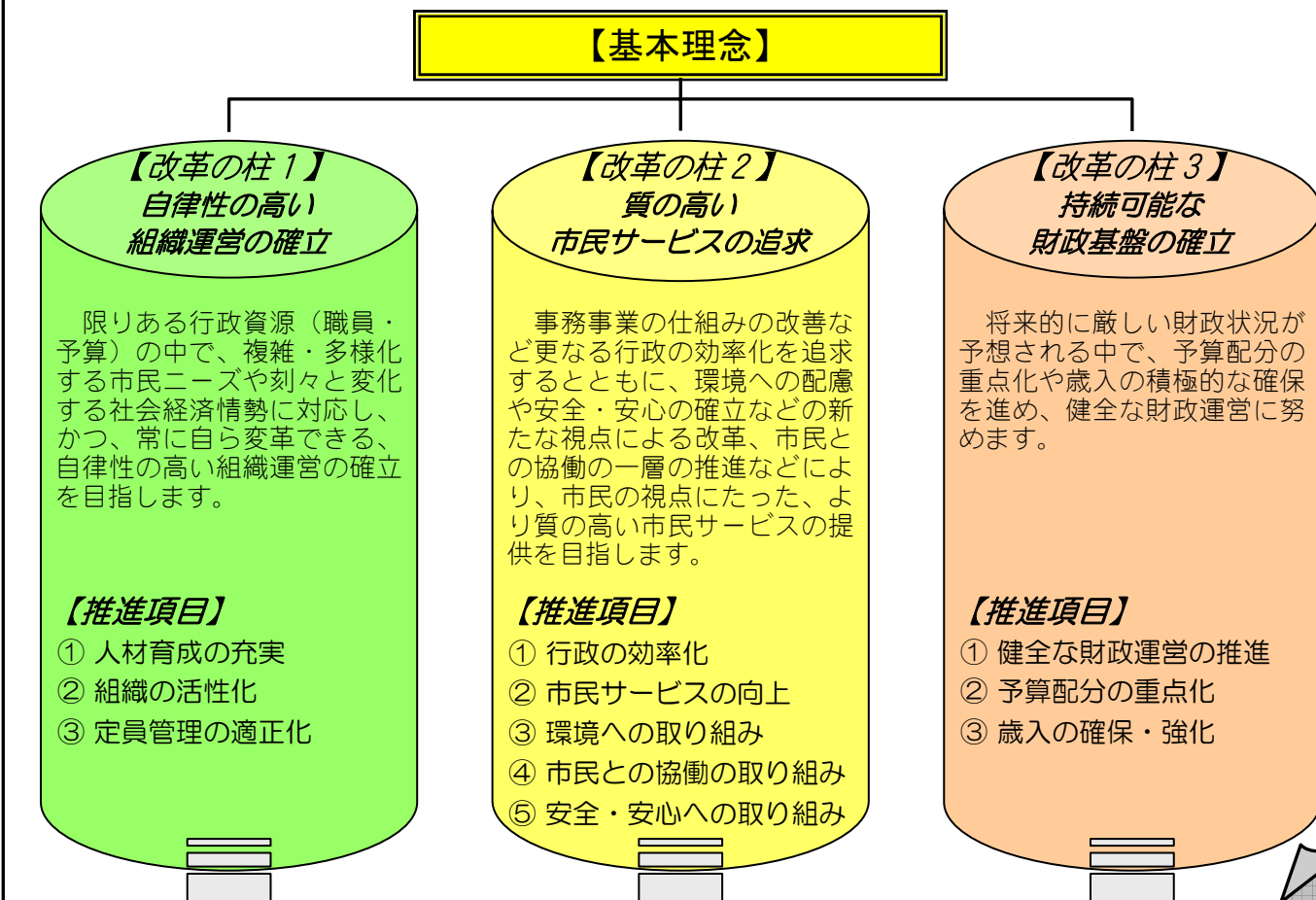
行財政運営における指標

今後の行財政運営において、これまでにスリム化した職員数と財政健全性を悪化させないという、いわば守り維持すべき数値を指標として設定しています。

指 標		(参 考)
1	定員管理 (市民病院・交通部を除く)	H27年4月1日現在 1,286人以下
2	基金残高 (次年度当初予算編成後)	各年度末 18億円以上
3	財政健全化指標	各年度末
	実質赤字比率	赤字なし
	連結実質赤字比率	赤字なし
	実質公債費比率	18%以下
	将来負担比率	200%以下
		財政健全化法の 早期健全化基準
		11.26%
		16.26%
		25.00%
		350.00%

改革3本柱と11の推進項目

ここに掲げた指標を守りながら、基本理念の実現に向けて、次の改革3本柱と11の推進項目を設定し、具体的な改革に取り組んでいきます。



実施計画

個別・具体的な取組事項
~~ 「何を」「いつ」「どのように実施するのか」 ~~

【主な取組事項】	【主な取組事項】	【主な取組事項】
<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の充実 ・新たな人事評価制度導入 ・職員配置による人材育成 ・組織、機構の見直し ・多様な人材の確保 ・一部署一改善運動の実施 ・定員管理の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制制度の構築 ・各種業務の民間委託推進 ・窓口サービス改革 ・新うみねこプランの推進 ・庁内における協働理念の普及、啓発の強化 ・危機管理体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政指標に基づく健全化の推進 ・基金残高の維持 ・大規模普通建設事業費の厳選、平準化 ・市有財産への民間企業広告掲載

行財政改革の推進期間

第5次行財政改革大綱に掲げる改革の推進期間は、平成22年度～平成26年度までの5年間とします。

八戸市総務部行政改革推進課
〒031-8686 八戸市内丸一丁目1-1
TEL 0178-43-2150(直通)
FAX 0178-45-2077
e-mail: gyosei@city.hachinohe.aomori.jp